要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
本町では、テレビ難視聴対策において、共同受信施設組合の施設整備に対し支援をしてきたところであり、現在町内に20組合が組織され、約2,200世帯が加入しているところであります。地上デジタル放送への移行の際には、国等による補助制度を活用し、共同受信施設の新設や既存施設の改修を実施したところでありますが、地デジ化に要する経費のみが補助対象であったことから、既存施設においてはケーブルや柱等、補助対象とならな	います。 今後も、市町村と連携し、県内の共聴施設の実情把握に努めるとともに、引き続き国に対し支援制度の創設等について要望していきます。	興局	経営企画部	B: 1

<u> </u>	T			
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
まちづくり、町民福祉の向上、地域産業の振興、町民生活の安全・安心の確保からも重要な施策の一つであります。 本町においては、まだまだ立ち遅れている道路や下水道、公営住宅等社会基盤の整備が欠かせない状況にあり、これら社会資本の整備に国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を財源として事業を推進しておりますが、同交付金は要望額に対する交付割合	言・要望」等により、継続的に国へ提言・要望を行っています。 令和元年12月20日に閣議決定された令和2年度政府予算案で は、公共事業関係費全体で概ね令和元年度と同額程度の予算が確 保され、また、社会資本整備総合交付金等に加え、地方自治体事 業の集中支援を可能とする個別補助制度が創設・拡充されまし た。 今後も、地方の社会資本整備等を着実に推進するため、公共事 業予算の安定的・持続的な確保を国に働きかけるなど、財源確保 に努めていきます。	興局	土木部	B: 1
え、平成26年に道路法施行規則の改正が行われ、国が定める統一 的な基準により、橋りょう・トンネル・横断歩道橋・門型標識・		興局	土木部	B: 1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
4. 地域公共交通の維持確保対策について	県では、国が「当分の間」としている地域間幹線系統補助に係		経営企画部	B:1
	る激変緩和措置について、地域の生活の足の確保のため、一定程			
	度継続するよう、国に対し要望を行ってきたところですが、国の			
にも自家用車を持たない高齢者や児童・生徒にとっては、通院や				
	県では、昨年度、「岩手県地域公共交通網形成計画」を策定			
j.	し、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組むこととしてお			
_	ります。			
	今年度新たにバス路線活性化検討会において、バス路線の利用			
	促進策や路線の見直しの検討を行い、また、地域内公共交通構築			
	検討会において、市町村への支援のあり方等について検討してき			
	たところであり、令和2年度に補助路線の代替交通への補助事業			
一行のほか、民間路線バス2路線は、町と関係市町からの委託補助				
	国に対し引き続き要望を継続しつつ、国の対応方針が明らかにな			
	るのを見定めた上で、仮に延長がない場合には、速やかに地域公			
	共交通ネットワークの維持確保を図る観点から検討を行い、必要なるながになった。			
る中においては、久慈大野線の国庫補助採択は極めて厳しい状況	(な了昇催保に劣めよう。 			
が続いており、関係機関と共同で利用促進対策を講じているほ				
か、町単独事業として、高校生を対象に地域生活バス路線利用促進が開発して、高校生を対象に地域生活バス路線利用促進が開発している。				
進奨励制度を設け、路線の維持確保に取り組んでおりますが、令   和2年度には被災地特例による激変緩和措置が終了するため、補				
和 2 年度には彼灰地特例による傲変核和指直が終了するため、補   助対象から外れる可能性があります。				
県の配慮により、平成30年度から被災地通学支援事業を実施していただいておりますが、人口減少が進む過疎地域における住民				
でいただいでありますが、人口減少が進む過味地域における住民の暮らしを守るため、地域間幹線系統補助の激変緩和措置の継続				
並いに地域公共父地に係る慎極的なこ又抜を賜りよりより安全に   たします。				
/こしまり。				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
5. 公共牧場の整備促進について	畜産経営にとって、公共牧場は自給飼料を活用した省力管理・	県北広域振	農政部	B: 1
	低コスト生産を支援する場であり、畜産振興を図る上でも重要な	興局		
は、農家の経営規模拡大と低コスト化による生産性の向上が喫緊				
の課題となっております。	洋野町では、町内3カ所の公共牧場のうち預託牛を受け入れて			
	いる大野牧場について、冬期も含めた周年預託に対応するための			
	預託機能を強化する意向であると伺っており、令和2年度からの			
	整備事業実施に向けて、令和元年度は、国庫補助事業である農業			
	競争力強化農地整備事業の計画策定について予算化し、取組を進			
	めているところです。			
	また、令和元年度は、県単の新規事業であるいわてスマート共			
	同放牧場実践支援事業を活用し、大野牧場においてスマートフォ			
	ンを活用した効率的な牛群管理システムの導入や、ドローンを活			
	用した放牧牛の看視・集畜技術を導入し、大巾に労力の低減を図			
しかしながら、本町の公共牧場は冬期の預託施設が不足してい				
	県としては、今後もこうした国庫補助事業等の活用を通じて公			
り、預託施設をはじめとする公共牧場の整備が急務となっており				
ます。	なお、農業競争力強化農地整備事業については、地方債である			
つきましては、意欲ある農業者が将来展望をもって畜産経営に				
取り組めるよう、公共牧場整備事業に係る財政支援について、特別のご記載を開かれたとる要問いなします。				
段のご配慮を賜りますよう要望いたします。				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
6. 八戸・久慈自動車道(高規格幹線道路)の早期整備促進につい		県北広域振	土木部	A: 1
T	三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高	興局		
	規格道路によ			
	る三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹			
慈道路」3.2キロメートル、「八戸南道路」8.7キロメートル、	線道路ネット			
「八戸南環状道路」8.6キロメートルが供用されております。	ワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれら			
また、「久慈北道路」7.4キロメートルが今年度開通予定であ	の復興道路等			
	について、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災から			
	の復興の基本方針」に沿って着実に整備を進めており、令和元年			
ります。	8月8日には、三陸沿岸道路について、令和2年度の全線開通が公			
本町は立地上、高速交通網の整備が立ち遅れており、距離的、	表されたところです。			
時間的不利な条件を解消し、効果的で確実な流通環境整備と交流				
人口を増大するためにも、その整備が喫緊の課題であります。	┃ 県としては、八戸・久慈自動車道の全線開通に向けて、引き続			
	き関係機関と連携を図っていきます。(A)			
いった住民の生命と健康を守り、安全で安心して生活できる地域				
社会を実現するため、高規格幹線道路整備の推進が特にも重要で				
あると考えております。				
また、東日本大震災においては、国道45号が各地で寸断され、				
多くの機能が失われた一方で、三陸沿岸の被災地において供用中				
の高規格道路が避難道路や緊急物資の輸送道路として極めて有効				
に機能し、「命を守る道路」としての重要性が改めて明確になり				
ました。				
つきましては、東日本大震災からの復旧・復興に不可欠な「命				
の道」としての道路整備を推進するため、その予算を十分確保い				
ただくとともに、安全で安心な生活環境を向上させるために極め				
て重要な高速道路網である「八戸・久慈自動車道」の一日も早い				
完成を強く要望いたします。				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
備をより一層推進することが必要不可欠であります。 特にも県北地域は、高速交通網の整備が立ち遅れており、そのことが地域振興と産業経済の発展に大きく影響し、県内での地域間格差を生み出す大きな要因のひとつとなっております。 また、市町村合併により旧町村間の地域活動が広範化・活発化する中、広域的幹線道路から市町村道に至るまで、道路網的な整備をより一層推進する必要があります。 つきましては、地域間格差を解消し、地域の一体的・効率的なまちづくりを進めるため、下記路線の整備促進について、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。 記 1 主要地方道科学大野線(歩道整備及び明寿橋の線形改良) 2 主要地方道軽米種市線(歩道整備及び道路改良整備) 3 国道395号(道路改良整備) 4 一般県道明戸八木線(道路改良整備) 5 久慈市中心部から久慈東高等学校、夏井地区及び本町帯島・水沢地区	歩道設置については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。向田地区の歩道整備は、平成30年度までに測量調査・詳細設計を実施済であり、今年度は物件補償及び用地買収を行い、歩道工事は、今年度末に着手(契約)予定としています。今後も引き続き整備推進に努めていきます。(A)長根地区の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら総合的に判断していきます。(C)明寿橋の線形改良については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら総合的に判要望の路線の歩道整備は、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判		土木部	A:3 C:5

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
	4 一般県道明戸八木線(道路改良整備) 本路線の道路改良整備については、平成27年度から小田の沢 (こだのさわ)地区の延長約0.5kmについて事業に着手し、平成 30年度は用地取得、及び工事に着工しており、令和2年度の完成 を目指しております。(A) 5 久慈市中心部から久慈東高等学校、夏井地区及び本町帯島 (たいしま)・水沢地区を経由し、一般県道大野山形線に接続する路線(町道7.5キロメートル)の県道昇格 県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があり、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断の上行うこととしており、現在のところ、御要望の区間の県道昇格は難しい状況です。 (C)			
る若年者の町外流出による人口減少が大きな課題となっております。 県当局のご支援をいただき、本町においても二件の企業立地が決定し、操業しているところですが、しかしながら、未だ課題の解決には至っていないところであります。 つきましては、本町の雇用機会の安定的な拡大を図るため、豊かな農林水産物を活用した食料品製造業をはじめ、繊維工業、電	県では、県北・沿岸地域への企業の誘致に取り組んでいるところであり、近年では、貴町において、医療機器製造業の企業の新工場が竣工するなどの新たな動きがあり、引き続き、県内全域への展開や取引拡大の促進に向け取り組んでいきます。 また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく地方税の減免措置や、平成29年度から対象業種の拡大や補助要件の緩和を行った企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、今後とも企業誘致に積極的に取り組んでいきます。 さらに、平成29年度に創設した県北広域産業力強化促進事業費		経営企画部産業振興室	B: 1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
9. 再生可能エネルギー導入に向けた支援について	再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化		経営企画部	B: 1
	が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望	興局		
東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故を起因としたエネルギー供給。の不完め、平成20年7月からの東生司能エネ	を行ってわり、今後も晏皇を継続していさます。   なお、電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用が買取			
	価格で想定する費用を上回るなど、地域間格差が生じており、本			
	県の恵まれた再生可能エネルギーの活用を促進するためには、送			
	電網の増強支援とともに、接続費用の地域間格差解消に向けた施			
「洋野町再生可能エネルギービジョン」を策定し、エネルギーの				
地産地消と再生可能エネルギーを活かしたまちづくりに取り組ん	現在、電力系統の運用調整を担う電力広域的運営推進機関によ			
	り、本県を含む東北北部エリアなどの送変電設備の増強が必要な			
	地域について、複数事業者が共同で設備増強することにより費用			
性調査や事業化に向けた課題の整理・検討を進めてきたところで	負担の軽減を図る「募集プロセス」が進められているところで			
あります。	す。 			
	また、国においては、混雑時の出力抑制など、一定の条件下で   按続な認める「日本版」なり、3つようで、の見な化につける取			
秦名の理解と協力を得ることを前旋に、町の仲台に風力発電旭設   を導入するための指針として、平成31年4月に「洋野町沖洋上風	接続を認める「日本版コネクト&マネージ」の具体化に向けた取組が進められています。			
	県においては、このような取組の効果を注視しつつ、市町村や			
	事業者等の意見を踏まえながら、引き続き課題解決に向けた検討			
一方で、再生可能エネルギーの導入を促進していくうえで、三				
陸沿岸地域の既存の送電網は脆弱であり、当地域における電力供				
給の安定を図るためには、送電網の強化が大きな課題と捉えてお				
ります。				
つきましては、三陸沿岸地域の復興に大きく寄与することが期				
待される再生可能エネルギーの導入に向けて、早期に送電網の強				
化が図られますよう要望いたします。				

	<u>T</u>	<u> </u>		
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
10. 久慈地区斎場までのアクセス道路整備について 久慈地区斎場が平成25年8月に久慈市大川目地区から同市侍浜地区に移転新築されたことに伴い、本町大野方面からの最短距離による路線ルートの利用が増加しております。 このルートは、大野方面から国道395号を通り、阿子木地区からJR侍浜駅までの一般県道侍浜停車場阿子木線を経由し、久慈市の市道である北野線から国道45号を利用するルートでありますが、橋や道幅が狭く、大型バス等の通行に不便が生じていることに加え、今後、交通量の増加も見込まれることから、通行に支障を来す事態も想定されます。 つきましては、利用者の安全・安心の確保と利便性の向上を図るため、一般県道侍浜停車場阿子木線の道路改良整備について、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。			土木部	C:1
11. 二級河川の整備について  二級河川有家川、高家川、大野川、川尻川の整備については、 災害復旧事業、小規模河川改修事業等で逐次改修していただいて おりますが、改修後数十年が経過し、護岸の老朽化及び河床洗掘 等により決壊の恐れのある箇所も出ている現状にあり、また、土 砂堆積も台風時の突発的なものに限らず経年的に堆積されていく ことから、数年後には堆積箇所が増加してくるものと推測されます。 このことから、防災・減災対策の推進を図り、当地域の安全・ 安心な生活を確保するため、下記事項について、特段のご配慮を 弱りますよう要望いたします。  1 二級河川大野川明寿橋から東大野橋間の護岸整備 (約0.7キロメートル) 2 町内二級河川の障害物除去対策費の継続確保	1 二級河川大野川明寿橋から東大野橋間の護岸整備(約0.7キロメートル) 明寿橋から東大野橋間について、平成28年8月の台風第10号による出水により約30m間において河岸が一部崩れ、背後地に小屋があり崩落の危険性があることから平成29年度に維持修繕工事で対応したところです。(A) その他区間についても、状況を見ながら必要に応じて維持修繕等で対応していくこととしています。(B)		土木部	A: 2 B: 2

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
12. 八木港の静穏域確保(越波・うねり対策)について 平成26年度から整備を進めていただいております八木港の静穏域確保対策については、南港南防波堤及び北港第1波除堤の延伸工事が平成30年度をもって完成し、港内の静穏度が向上したことにより、安定した荷役作業が可能となり外来船等の誘致による地域の水産業の振興が図られるとともに台風をはじめ高潮・津波など、有事の際の八戸港と久慈港の中間避難港としての役割が期待されるところであります。 しかしながら、近年、気候変動が著しく、台風等による高潮や暴風による異常波浪の出現が増加していること、北港第1防波堤堤頭部には消波ブロックが未設置であることから、荒天時における越波・うねり対策をより強化する必要があります。 つきましては、港内静穏域の確保を図るため、北港第1防波堤の消波工整備について、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。	波除堤の延伸工事を平成31年3月に完成しました。 北港第1防波堤堤頭部の消波工整備については、昨年度までの 一連の整備を踏まえ、静穏度対策の効果を見極めながら対応につ いて検討を進めていきます。(C)	興局	土木部	C : 1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
その一翼を担う高等学校教育は、その要であります。 県立種市高等学校及び大野高等学校は、それぞれ地域の特色を 生かした教育に取り組み、これまでも有為な人材育成に貢献いた だいて参りました。 また、本町では、地域や地域産業を担う人材を育成する場とし て両校の存続に向け、関係団体等と連携しながら、地域資源を生 かした特色ある高等学校の魅力化の支援に取り組んでおり、その ひとつが、種市高等学校学生寮の整備運営であり、さらに種市高 等学校振興会及び大野高等学校振興協議会への継続した財政支援 であります。	いては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校をできる限り存続させることを基本的な考え方としています。 教職員の配置については、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準に関する法律(標準法)」に基づいた上まで、ラムを数では普通科・専門学科併設校としての多様なカリリをのましては、近隣の高校には学校のするとともに、近隣の高校には学校の書とともに、近隣の名ところです。 今後も、国の標準法に基づきながら、学校の特色、現状等環境の充実にの開発を表とともに、で意見交換を行いながら、現状で現りにおいて、地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。(B)	興局	県北教育事 務所	B: 1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
おける潜水士の育成環境の充実のため、県内外から広く入学生を受け入れるための宿泊施設の整備に財政的支援をしたい」という申し出を受け、岩手県教育委員会と協議し、本町が県から種市高等学校教職員公舎(横手公舎)を譲り受け、同協会並びに一般財団法人港湾空港総合技術センター等からの寄附金を活用し、学生寮の整備に取り組み、平成30年4月に入寮生9人を迎えて開寮し、2年目の本年4月には3人増の総勢12人となったところであります。 県立種市高等学校海洋開発科は、全国で唯一の工業潜水教育を担う専門学科で、これまで世界で活躍する優秀な人材を輩出してきたところであり、本町としましては、南部もぐりの継承及び明日を担う産業人材の育成・確保並びに地方創生に資することを目	(B) また、県教育委員会では、平成29年度から中学生やその保護者、中学校教員等が、県立高校における専門教育について理解を深め、中学生の主体的な進路選択の一助とするため、「いわての産業教育だより」を発行し、これまでに、種市高等学校の海洋開発科の測量士補や2級土木施工管理技術検定の資格取得に向けた取組について紹介しておりますが、さらに、包括的連携・協定における関係団体の協力などもいただきながら、潜水実習船の整備等、特色ある取組について取り上げていきます。(A)		県北教育事 務所	A: 1 B: 1